

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL)
レクチャールーム及び小会議室等使用者心得

平成30年4月27日決定

1. 使用申請について

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（以下「GRL」という。）におけるレクチャールーム及び小会議室等の使用を希望する者は、別紙「ジェンダー・リサーチ・ライブラリ レクチャールーム使用許可申請書」をGRL事務室に提出し、その許可を得てください。

許可無くレクチャールーム及び小会議室等を使用した者については、以後の使用を禁止します。

2. 使用時間について

レクチャールーム及び小会議室等の使用は、準備時間等も含め、GRL開館時間（火曜日～木曜日と土曜日の午前10時から午後5時、金曜日の午前10時から午後8時）までとします。ただし、特別の理由がある場合でGRL管理者が許可したときは、時間外の使用を認めます。

3. レクチャールーム及び小会議室等の使用について

- 1) GRLの建物内は、すべて禁煙となっています。
- 2) レクチャールーム及び小会議室内での飲食は原則禁止します。
- 3) 物品の販売は原則禁止します。
- 4) はり紙は、壁、扉、窓等に張らず、所定の掲示板を使用してください。
- 5) 大きな音を発する行事等を行う場合は、ライブラリの妨げになる可能性がありますので、申請の際に相談してください。
- 6) レクチャールーム及び小会議室等の使用後は、必ず使用前の状態に回復し、後片付け、戸締まり、鍵の返却等を確実に行ってください。

4. 備付け機器等の使用について

- 1) レクチャールーム及び小会議室等に備付けの機器を使用する場合は、その操作方法を熟知した上で、正確に使用してください。
- 2) レクチャールーム及び小会議室等の備品等（以下「備品等」という。）は、むやみに他へ移動させないでください。やむを得ず移動させた場合は、必ず元の場所に戻してください。
- 3) 備品等を滅失、破損又は汚損した場合は、直ちにGRL事務室に連絡してください。

5. 使用料について

- 1) 学外の主催者によるレクチャールーム及び小会議室等の使用料（以下「使用料」という。）は、1時間を単位として、固定資産貸付料金表（平成29年4月1日総長裁定）に定める短期貸付料に基づき計算します。
- 2) 使用料は、必ず使用日の前日までに名古屋大学事務局発行の納入依頼書により納入してください。
- 3) 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ レクチャールーム及び小会議室使用内規（平成30年4月27日制定。以下「使用内規」という。）第3条第3号又は第4号により使用する場合の使用料は、水道光熱費等の実費相当分とし、使用者が所属する部局の予算振替により納入するものとします。
- 4) 使用料金徴収区分及び使用料単価は、別表1及び別表2のとおりとします。

別表1 (第3条及び第8条関係)

使用料金徴集区分

使用の範囲	使用料
(内規第3条本文) GRL又は男女共同参画センターが主催する会合及び行事	徴収なし
(内規第3条第1号) 本学又は本学の部局が主催するジェンダーに関する研究、教育、学術及び文化に関する会合及び行事	徴収なし
(内規第3条第2号) 本学の職員等が主催するジェンダーに関する研究、教育、学術及び文化に関する会合及び行事	徴収なし
(内規第3条第3号) ジェンダーに関する学会その他の学術団体が主催して行う会合及び行事	別表第2における料金 (主催者:学外)による。
(内規第3条第4号) その他管理責任者が適当と認めたジェンダーに関する会合及び行事	別表第2における料金 (主催者:学外)による。

※共催の場合は、パンフレット等に本学又は部局の名称・学章・ロゴ等の記載があり、本部又は部局が明らかに主体性を持つものに限る。

別表2 (第5条関係)

1. 主催者:学内

- 本学又は本学の部局が主催するジェンダーに関する研究、教育、学術及び文化に関する会合及び行事
- 本学の職員等が主催するジェンダーに関する研究、教育、学術及び文化に関する会合及び行事

使用場所	面積	使用料
レクチャールーム	82 m ²	無料
小会議室	15 m ²	無料

2. 主催者:学外

- ジェンダーに関する学会その他の学術団体が主催して行う会合及び行事
- その他管理責任者が適当と認めたジェンダーに関する研究、教育、学術及び文化に関する会合及び行事

使用場所	面積	使用料
レクチャールーム	82 m ²	2,826円/時間
小会議室	15 m ²	537円/時間